

株式会社ファミリーホーム 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 2年 12月 1日 ～ 令和 5年 11月 30日

2. 目標と取組内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

■令和 2年12月～ 育児休業取得支援に関する周知を徹底（社内メール、研修会参加等）

■令和 3年 3月～ 小学生未満の子を持つ、または出生予定のある社員に、男性社員の育児休業取得に関する情報提供を行う

目標2：計画期間終了時に年次有給休暇の取得を、平均6日以上とする。

■令和 2年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

■令和 3年 1月～ 計画的な取得に向けた管理職からの周知の実施
各部署で取得予定表を作成し、情報共有
取得状況のとりまとめと状況に応じたフォロー

目標3：安心して働ける職場環境づくりのため、制度周知と情報提供を行う。

■令和 2年12月～ 相談窓口の設置と全体への周知

■令和 3年 3月～ 管理職を対象とした両立支援に関する研修会を開催

■令和 3年 4月～ 新入社員とロールモデルとの交流会を実施